

日医工医療行政情報

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/>

地域支援体制加算 2～4 「実績基準 ⑥服用薬剤調整支援料 1・2 の実績」

作成：日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第6345号 寺坂裕美
 日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第6411号 河野誠
 日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定 登録番号第6178号 栗原盛一

凡例

告示・通知

疑義解釈

MPSコメント

資料No.20220704-2001(6)

本資料は、2022年6月24日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです
 が、その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接
 または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます

加算2：調剤基本料1 + 加算1実績（①・②・③と④又は⑤） + 3項目以上
 加算3：調剤基本料1以外 + 麻薬免許 + 3項目以上（④、⑦必須）
 加算4：調剤基本料1以外 + 8項目以上

地域医療への貢献に係る体制

処方箋受付回数1万回当たり（※1）

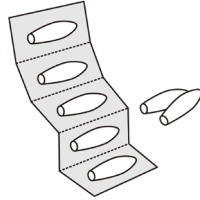
①時間外等加算、
夜間・休日等加算

400回以上



②薬剤調製料の麻薬加算

10回以上



③重複投薬・相互作用等防止加算等

40回以上



処方箋

・A錠
・B錠
・Cカプセル

④かかりつけ薬剤師指導料等

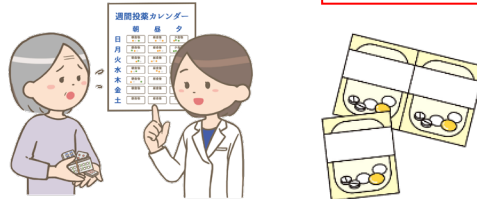
【加算3は必須】

40回以上



⑤外来服薬支援料¹

12回以上



⑥服用薬剤調整支援料^{1・2}

1回以上

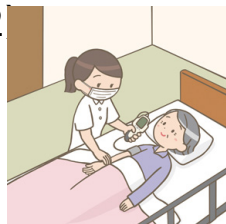
〇〇さんの
服用薬について
ご提案



⑦単一建物患者1人場合の
在宅薬剤管理（※2）

【加算3は必須】

24回以上



⑧服薬情報等提供料

60回以上

【情報提供書】
〇〇さんの
服薬状況について

併算定不可で相当の業務を行なった場合も含む（要記録）
 ●特定薬剤管理指導加算2
 ●調剤後薬剤管理指導加算
 ●服用薬剤調整支援料2

⑨認定薬剤師が
地域の多職種連携会議参加（※1）

薬局1軒当たりの回数/年

5回以上



※1：届出時は直近1年間の実績、継続時は前年3月～当年2月の実績で判定（処方箋受付回数は前年3月1日から当年2月末日までの回数）

※2：2022年3月31日時点で、⑦を満たすとして改定前加算を届出していた薬局は、⑦在宅実績について1年間の経過措置あり

本資料は、2022年6月24日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

実績要件の判断期間

届出	実績要件の判断期間	処方箋受付回数の期間	加算適用期間
・新規 ・区分変更	届出時の直近1年間	前年3月1日から 当年2月末日までの1年間	届出受理の翌月から当年度末まで
・区分継続	前年3月1日から 当年2月末日までの1年間	前年3月1日から 当年2月末日までの1年間	当年4月1日から翌年3月末日まで

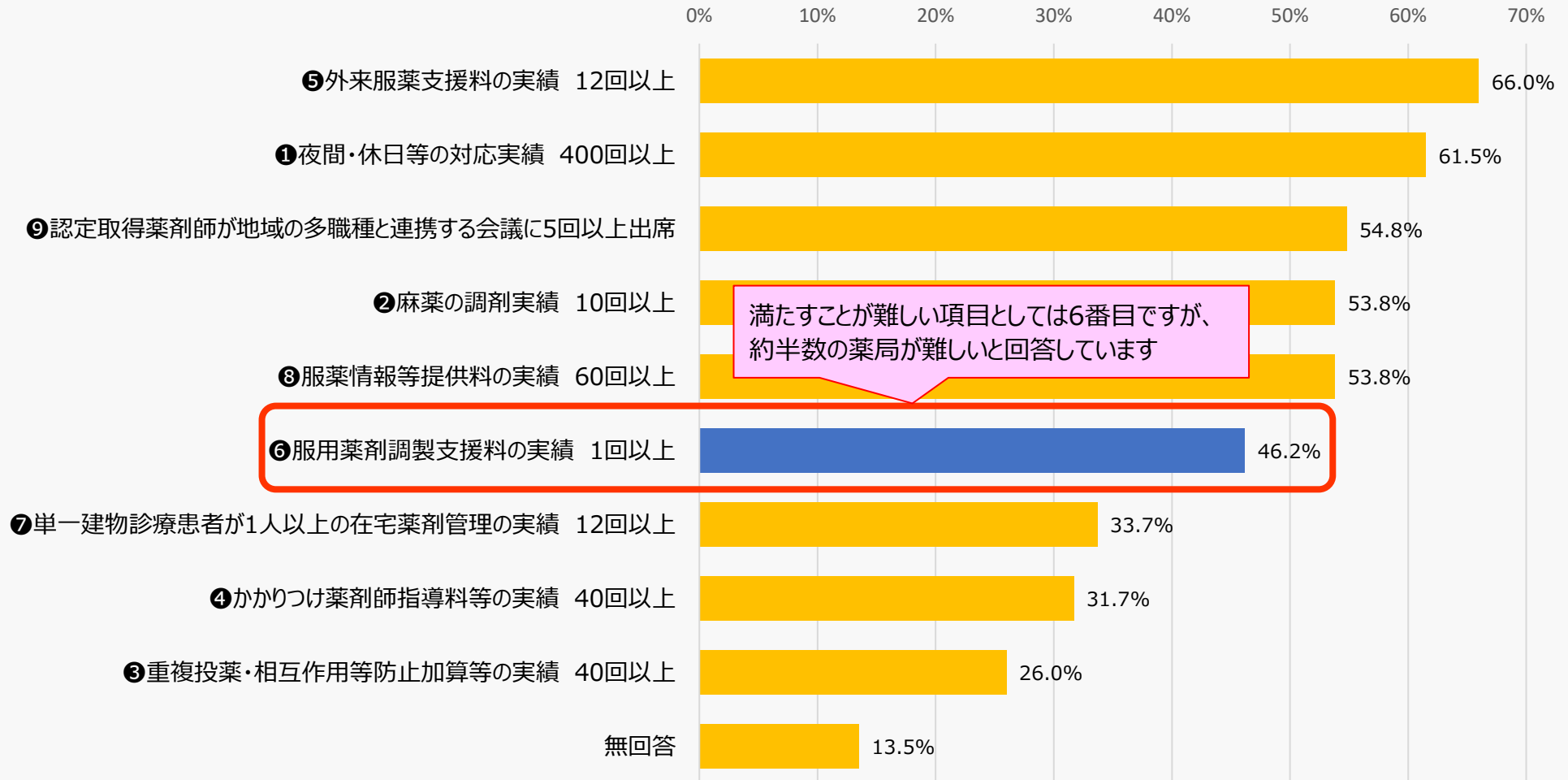
新規届出又は区分変更による差額

調剤基本料			差額（処方箋受付1回あたり）
調剤基本料 1	届出なし[0点]	⇒ 加算 2 [47点]	+ 47点
	加算 1 [39点]	⇒ 加算 2 [47点]	+ 8点
調剤基本料 2・3	届出なし[0点]	⇒ 加算 3 [17点]	+ 17点
	届出なし[0点]	⇒ 加算 4 [39点]	+ 39点
	加算 3 [17点]	⇒ 加算 4 [39点]	+ 22点
特別調剤基本料	届出なし[0点]	⇒ 加算 3 [14点]	+ 14点 (17点×0.8 = 13.6⇒14点)
	届出なし[0点]	⇒ 加算 4 [31点]	+ 31点 (39点×0.8 = 31.2⇒31点)
	加算 3 [14点]	⇒ 加算 4 [31点]	+ 17点

特別調剤基本料算定薬局は20%減算規定があるため、加算に0.8をかけて小数点第一位を四捨五入した点数を算定します

実績項目のうち満たすことが難しい項目

(地域支援体制加算未届施設のうち、調剤基本料1以外の算定薬局、複数回答)



2021年12月1日診療報酬改定結果検証部会資料

「令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和3年度調査）の報告案について_検-6-2」をもとに日医工（株）が作成

本資料は、2022年6月24日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

【要件】 服用薬剤調整支援料 1 及び 2 の算定回数の合計が 1 回以上※であることが必要です。

※処方箋受付回数 年1万回当たり

【実績の範囲】 ・服用薬剤調整支援料 1 の算定実績
・服用薬剤調整支援料 2 の算定実績

	内容	点数
1	6 種類以上の内服薬が処方されている患者について、処方医に対して文書を用いて提案し、調剤する内服薬が 2 種類以上減少した場合に算定する。（月 1 回に限り）	125点
2	複数の保険医療機関から 6 種類以上の内服薬が処方されている患者について、重複投薬等が確認された場合に、処方医に対して提案を文書を用いて行った場合に算定する。（患者ごとに 3 月に 1 回まで）	イ 施設基準を満たす薬局が行った場合 110点
		ロ イ以外の場合 90点

該当患者がない

- 2022年度改定で基準が「常勤薬剤師1人当たり」から「処方箋受付回数1万回当たり」へ変更され、基準と実績の乖離が小さくなった場合もございます
- 改めて、実績回数をご確認いただき、基準と実績の乖離が少ないようであれば、再度、下記の対応等についてご検討されてみてはいかがでしょうか

【考えられる対応策の一例】

患者情報の一元把握

- ・他に受診している医療機関や他薬局での調剤の確認
- ・ICTの利活用(電子版お薬手帳、OL資格確認など)

- ・改めて情報の一元把握ができているかを確認することで、該当患者の発見に至る可能性があると考えられます
- ・また一元的に把握した患者情報を処方医とも共有することで減薬提案が行いやすくなると考えられます

薬剤毎の有害事象（副作用）等の再確認

- ・薬剤起因性老年症候群
- ・潜在的に不適切な薬剤(PIMs)

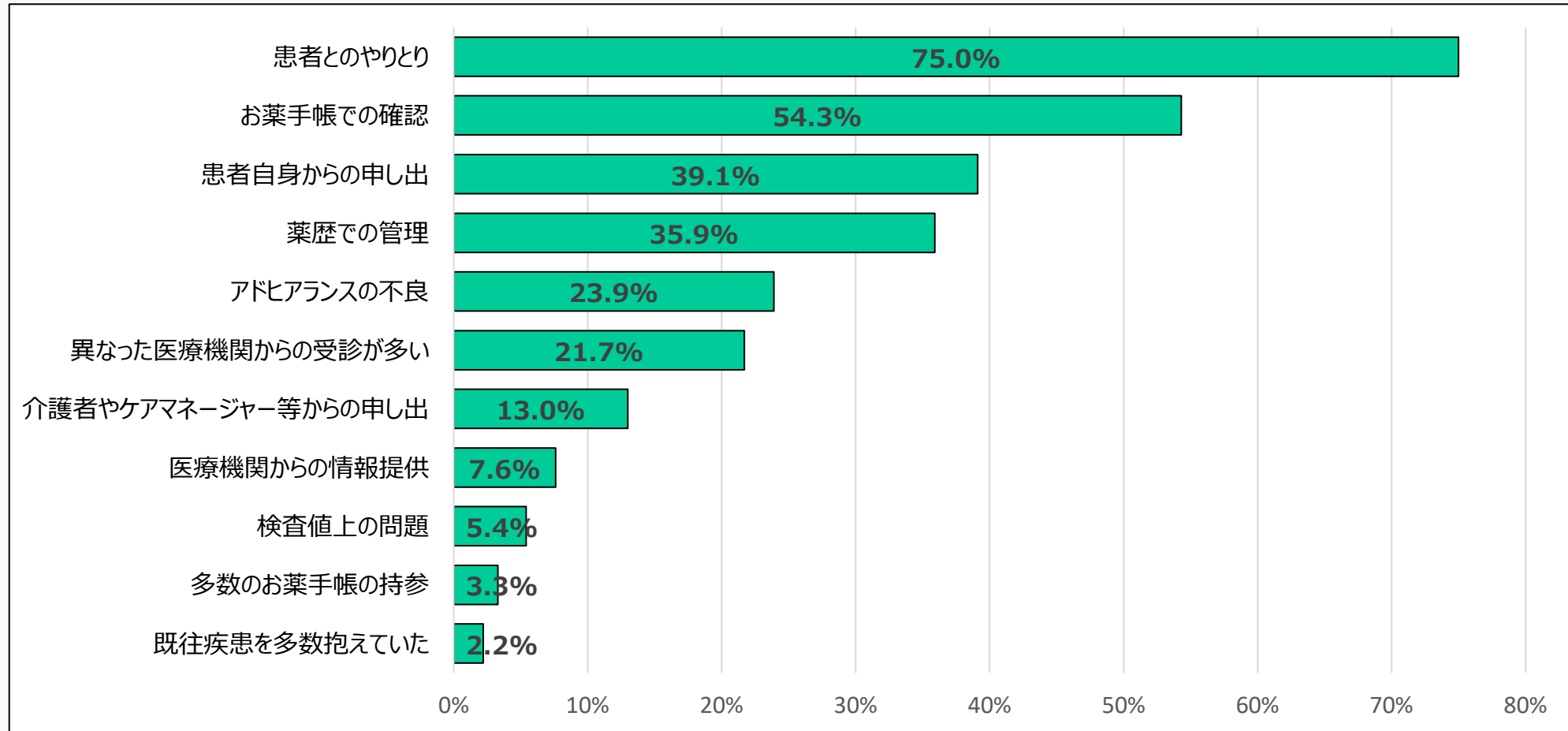
患者意向の再確認

- ・受診医療機関が増えた患者
- ・薬剤種類数が増えた患者 など

それでも難しい場合は・・・

他の8項目で満たすことを目指す

- ・提案を行うきっかけとして最も多いのは「患者とのやりとり」でした
- ・ガイドラインなどを参考に、服薬指導時に聞き取る内容や注意すべき症状などをあらためてご確認いただくことも一つの方法と考えます
- ・『患者の抱える問題点を把握』し、『処方医とも共有』することで、重複投薬等解消の提案に繋がると考えられます



2021年12月1日診療報酬改定結果検証部会資料

「令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和3年度調査）の報告案について_検-6-2」をもとに日医工（株）が作成

本資料は、2022年6月24日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます。

各点数の具体的な算定要件を解説した資料や解説動画を医療従事者向けサイト「Stu-GE（スタジー）」で公開しています

地域支援体制加算 1 ～ 4

https://stu-ge.nichiiko.co.jp/mpj_documents/1036



動画掲載ページに遷移します
(2022/5/11掲載)



NICH-KING

地域支援体制加算1の施設基準(1) 2022年度改定による内容 日医MSIP

必須 + いずれか選択 ①・麻薬小売業者の免許 必要な指導を行うことが出来る  免許証 ※1 【2020年3月31日現在】 【在宅患者訪問薬剤師管理指導料に付する新規追加の特例により在宅患者訪問薬剤師管理指導料の実施を始めることができる。】	調剤基本料 1 ②在宅患者訪問薬剤師管理指導料 ・居宅療養管理指導費（介護） ・介護予防居宅療養管理指導費（介護）等の算定回数（※1）オンラインは除く  24回以上（※2） ●同時業務を行う場合も含む ●在宅施設で実施した場合（同一グループ薬局の実施は除く） ●同一市内での訪問回数を認めて行式の場合	地域医療への貢献に係る体制 ③かかりつけ薬剤師指導料 かかりつけ薬剤師包括管理料  厚生局 算定実績は不要です
④服薬情報等提供料の算定回数（※1） 12回以上  供給量不足不可で行った場合も含む ●特定薬剤管理 ●調剤後薬剤師 ●処方調整 ●かかりつけ薬剤師 ●かかりつけ薬局	⑤認定薬剤師が地域の多職種連携会議に参加（※1） 地域ケア会議 または サービス担当者会議 または 退院時カンファレンス 	1回以上

3 資料No. 2022-0322-1077-3

地域支援体制加算2～4の施設基準(1) 2022年度改定による内容 日医MSIP

加算2：加算1実績(①～③+α又は⑤)+ 3項目以上 加算3：麻薬免許 + 3項目以上(④、⑦必須) 加算4：8項目以上 【2022年3月31日現在】 【加算2の届出時には加算1の実績を適正であることを改めて示す必要がある。】	地域医療への貢献に係る体制 処方箋交付回数1万回当たり(※1)	重複投与・相互作用等防止加算等 40回以上  処方箋 A型 B型 C型
①時間外等加算、夜間・休日等加算 400回以上 	②薬剤調製料の麻薬加算 10回以上 	⑥服用薬剤調整支材料1・2 ○心臓病の服薬についてご提案 1回以上 
③かかりつけ薬剤師指導料等 在宅薬剤管理（※2） 【加算3は必須】 40回以上 	⑤外来服薬支材料1 12回以上 	薬局1軒当たりの回数/年 1回以上 
⑦単一建物者1人場合の在宅薬剤管理（※2） 【加算3は必須】 24回以上 	⑧服薬情報等提供料 60回以上 併算定不可で相当の業務を行った場合も含む ●特定薬剤管理指導加算2 ●調剤後薬剤師管理指導加算2 ●調剤後薬剤師管理指導料2 ●かかりつけ薬剤師指導料・包括管理料	⑨認定薬剤師が地域の多職種連携会議参加（※1） 薬局1軒当たりの回数/年 1回以上 

※1：届出後は直近1年間の実績。継続時は前年3月～当年2月の実績を判定（処方箋交付回数は前年3月1日から当年2月末日までの回数）。
※2：2022年3月31日時点で、⑤または⑦として現行加算も届出た薬局は、⑤または⑦において1年間の経過措置期間。

Copyright © 2022 Nichi-Ko Pharmaceutical Co., Ltd.

服用薬剤調整支援料 1・2

https://stu-ge.nichiiko.co.jp/mpj_documents/1029



動画掲載ページに遷移します
(2022/4/25掲載)





14の3 服用薬剤調整支援料

日医IMPS

内容	点数
1 6種類以上の内服薬が処方されている患者について、処方医に対して文書を用いて提案し、調剤する内服薬が2種類以上減少した場合に算定する。(月1回限り)	125点
2 複数の診療施設間から6種類以上の内服薬が処方されている患者について、筆頭診療等が確認した場合には、処方医に対して提案を文書を用いて行った場合に算定する。(患者ごとに3月に1回まで、服薬情報提供料は併算定不可)	110点 (提出不要)
イ 施設基準を満たす薬局が行った場合 ロ 以外の場合	90点

【主な事件】

「1」

文書で減薬を提案し、
2種類以上減少した状態が
4週間以上継続



「2」

文書で減薬を提案



【対象患者】

「1」

4週間以上継続して
6種類以上の内服薬(※)を
処方されている患者



「2」

複数の医療機関から
6種類以上の内服薬(※)を
処方されている患者



【共通の要件】

1. 総計1種類以上計算する

患者の意向を確認

要薬等に文書を出す



14の3「1」服用薬剤調整支援料1

日医IMPS

A錠
B錠
Cカプセル
D嚥下
E顆粒
F内服薬

服用薬剤調整支援料1

お薬の量が多くて困っています



4週間以上継続して
6種類以上の内服薬(※)を
処方されている患者

患者意向の確認

「高齢者の医薬品適正使用の指針」等を参考に減薬を検討する



減薬の提案
処方箋変更時以外で
医師による提案

・少なくとも1種類は薬剤師が提案したものであること
・配合剤及び内服薬以外への変更を薬剤師が提案した場合は減少した種類数に含めない

【2018/3/30延長給薬その1】
種類数の減少は同時でなくてもよい

薬剤調整支援の希望

処方箋



2種類以上減少
(4週間以上継続)



2023年3月14日(水)改定

日医IMPS

※ 本料金は、2023年4月1日現在の診療報酬です。日医IMPS（株）が編纂したものであり、その正確性を保証するものではありません。本資料に利用される際は、必ず最新の資料を確認してください。一切の責任を負いません。

資料No. 2024-0428-1072-1-01

Copyright © 2022 Niche-Iso Pharmaceutical Co., Ltd.



日医工がお届けする **Stu-GE** は、
医療従事者の方のための医療行政情報サイトです。

ご覧頂ける
テーマ別
情報一覧

- 診療報酬改定関連の速報情報
- 診療報酬点数の施設基準や算定要件の情報
- 調剤報酬全点数情報
- 地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の施設基準
- DPC／PDPS関連 新規薬価収載に係る包括評価対象外薬剤一覧
DPC公開データを用いた各種医療圏分析
- その他医療制度に関する情報

会員登録は、**無料**

いますぐ、会員登録サイトで登録を!!

会員特典1 メールマガジンの受信

会員特典2 会員限定コンテンツの閲覧

スマートフォンで簡単登録

パソコン画面で入力



<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/registrations/index>